

関東甲信越地域ブロック
小児がん医療・支援に係る計画書

平成 25 年 8 月

関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会

目次

	(頁)
はじめに	1
計画の概要	2
1. 関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会	4
2. 地域連携	
(1) 地域ブロック内の拠点病院及び小児がん診療を担う医療機関との役割分担	4
(2) 地域ブロック内の各拠点病院の役割分担	6
(3) 地域ブロック内の拠点病院及び小児がん診療を担う医療機関では十分に対応できない疾患 および病態への対応	7
(4) 連携の具体的な方法	8
(5) 地域連携を進めるための取り組み	9
(6) 地域ブロック内の長期フォローアップの仕組み	10
3. 人材育成	
(1) 小児がん診療に関する研修の実施 (予定)	11
(2) 拠点病院間及び拠点病院と小児がん診療を担う医療機関等との小児がん医療従事者の人材 交流の実施 (予定)	12
関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会 構成員名簿	14

はじめに

- 小児がんは、平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」において、重点的に取り組むべき課題の一つとして、新たに掲げられた。基本計画においては、小児がん患者とその家族が、安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、5年以内に「小児がん拠点病院」（以下「拠点病院」という。）を整備することが目標に定められた。厚生労働省は、「拠点病院の指定に関する検討会」が取りまとめた「小児がん拠点病院選定結果のまとめ」（平成25年2月5日）に基づき、全国に7地域ブロックを設定し、15拠点病院を指定した。拠点病院には、「小児がん医療・支援に係る計画書の策定について」（平成25年3月4日）により、各地域ブロックの小児がん医療・支援に係る計画書（以下「小児がん地域計画書」という。）を策定することが求められた。
- 関東甲信越地域ブロックは、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の10都県により構成され、広域である。ブロックにおける新規小児がん患者数は、年間約700-750人であり、国内の1/3程度に相当する。ブロック内において小児がん診療を担う医療機関の正確な数は明確でないものの、約35-50医療機関と推定され、それぞれの医療機関が自ら認識する役割により、必要に応じて他の医療機関と連携しながら、診療が行われている。
- 関東甲信越地域ブロックの拠点病院として、埼玉県立小児医療センター、国立成育医療研究センター、東京都立小児総合医療センター、神奈川県立こども医療センターが指定された。選定に際しては「小児がん領域での総合力が重視」され、当該地域における患者数、小児がん診療を担う医療機関数、拠点病院の地理的分布は、必ずしも反映されていない。関東甲信越地域ブロックの特徴として、患者数、及び小児がん診療を担う医療機関数に比して拠点病院数が少ないこと、拠点病院の地理的分布が偏在していることが挙げられる。
- このような背景において、関東甲信越地域ブロックの「小児がん地域計画書」の策定に際し、「関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会」を設置し、特に診療連携と人材育成という観点から、情報共有及び意見交換を行った。協議会を構成する小児がん診療を担う医療機関が、小児がん患者・家族、及び地域の医療機関に不安、混乱を生じさせることなく、それぞれの医療機関が担う役割、及び必要な連携を明確化し、バランスのとれた集約化と均てん化を推進することにより、さらに良質な小児がん医療を提供することを目標として、本計画を作成した。
なお、計画期間は、平成25年9月1日からの4年間とする。

計画の概要

小児がん医療の質を向上し、小児がん患者とその家族が、慣れ親しんだ地域に留まり、安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を、本計画の目標とする。

1. 関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会

拠点病院、地域ブロック全体の小児がん診療を考える際に重要な役割を果たすと考えられる医療機関、及び都県から構成される「関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会」を設置し、小児がん地域計画書を策定した。協議会において本計画の進捗管理等を行う。

2. 小児がん診療における地域連携

(1) 小児がん診療を担う医療機関の役割の明確化

ブロック内の小児がん診療を担う医療機関は、小児がん患者とその家族が、安心して適切な医療や支援を受けられるよう、情報共有、情報公開を行い、自らの役割を明確化する。

(2) 小児がん診療を担う医療機関に関する情報公開

ブロック内の小児がん診療を担う医療機関の診療実績、療養環境などの情報を集約し、ウェブサイトを用いて一元的に公開する。拠点病院は、さらに、再発、難治、希少小児がん診療、臨床試験、長期フォローアップ、人材育成・交流などに対する取り組みを提示するとともに、これらの情報に基づき、小児がん患者・家族、あるいは医療機関からの問い合わせに対応する。

さらに、小児がん診療を担う医療機関の情報の一元化とその公開、及び役割の明確化（表3参照）を図ることにより、本計画の最終年度を目途として、協議会を構成する医療機関の役割、連携を再検討する。

(3) 拠点病院等による小児がん診療の集約化、及び早期開発試験、国際共同臨床試験等の推進

拠点病院等（拠点病院及び特定の領域で突出した実績を持つ医療機関など）は、再発、難治、希少小児がん診療の集約化に取り組む。また、拠点病院等は、早期開発試験、国際共同臨床試験等の実施、参加を積極的に担い、臨床試験の実施状況等を情報公開する。

(4) 拠点病院を中心とした普及啓発の推進

拠点病院は、小児がん患者・家族、医療機関、一般市民などを対象として、既存の講演会などを活用し、小児がんに関わる啓発活動、及び本計画による情報公開に関わる広報を行う。

(5) 長期フォローアップに関する情報公開、及び提言

ブロック内の医療機関による長期フォローアップに関する情報を集約し、ウェブサイトを用いて公開する。長期フォローアップに関する課題を整理し、提言につなげることを目指す。

3. 小児がん診療に関わる人材の育成

(1) 拠点病院による小児がん研修に関する情報公開、及び研修受け入れ体制の整備

拠点病院は、小児がん研修の内容と受け入れ等に関する情報公開を行い、需要に応じた研修の計画、実施、研修受け入れ体制の整備に取り組む。

(2) 医療機関の特性を活用した研修の企画

ブロック内の医療機関の特性（特定の領域で突出した実績、成人診療における実績等）を活用した講義、実習等による研修を企画、実施する。

(3) 小児がんに関する専門資格の取得を目指す研修に対する支援体制の整備

拠点病院は、小児がんに関する専門資格の取得を目指す医師、看護師、薬剤師等の研修に対する支援（研修受け入れ、講習会・実習機会の提供等）体制の整備に取り組む。

(4) 小児緩和ケアに従事する人材育成

拠点病院は、小児緩和ケアに従事する多職種の人材育成を担う体制を整備する。

(5) 拠点病院間の人材交流

拠点病院は、人事交流を目的とした専門職種（看護師、薬剤師、放射線技師、社会福祉士等）単位による部会を設置し、人材交流を計画、実施し、業務の標準化、医療の質の向上を目指す。さらに、協議会構成医療機関を含む人材交流を目指す。

1. 関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会

本計画書の策定のため、また小児がん医療・支援に関する情報共有、及び意見交換を行う場として、「関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会」を設置した。協議会には、小児がん拠点病院のほか、地域ブロック全体の小児がん診療を考える際に重要な役割を果たすと考えられる医療機関の参加が求められる。第1回協議会は、日本小児血液・がん学会研修施設（一定の診療実績、療養環境、研究体制、研修体制により認定）により構成した。以降は、協議会における討議を経て、構成医療機関を拡大し、参画を求める。また、地域行政との連携は不可欠であることから、関東甲信越地域の都県に参加を求めた。患者・家族・支援団体等の立場として、公益財団法人がんの子どもを守る会に、オブザーバーとして参加を求めた。

平成25年7月17日に第1回協議会を開催し、協議会規程を決定し、小児がん診療に関する取り組みに関する情報共有、及び意見交換を行い、本計画書を策定した。第1回協議会開催時点で日本小児血液・がん学会研修施設ではないものの、地域における小児がん診療に重要な役割を果たしている施設として、千葉県こども病院を協議会構成医療機関に追加することが提案され、合意された。また、小児外科、脳神経外科、整形外科、眼科、放射線治療科、看護部など、専門領域に基づくワーキンググループを設置し、該当領域において小児がん診療に関わる医療機関と情報共有、意見交換を行い、協議会と連携することが提案された。

今後、定期的な協議会の開催により、本計画の進捗管理を行い、目標達成に向けた課題の抽出と解決策の検討を行う。また、必要により、計画の改定、協議会構成医療機関の見直しなどを行う。これらの取り組みにより、関東甲信越地域における小児がん診療を担う医療機関の連携体制の構築と強化を図る。なお、協議会の事務局は、国立成育医療研究センター内に設置し、以下の事業を効率的に進める体制を整えることとする。

2. 地域連携

(1) 地域ブロック内の拠点病院及び小児がん診療を担う医療機関との役割分担

(現状) 関東甲信越ブロックにおける新規小児がん患者数は、年間700-750人程度と推定される。

ブロック内において小児がん診療を担う医療機関の正確な数は明確でないが、日本小児血液・がん学会研修施設34、日本小児白血病リンパ腫研究グループ参加施設45、東京小児がん研究グループ参加施設54(いずれも平成25年3月時点)などから、35-50程度と推定される。これらの小児がん診療を担う医療機関の役割分担は一律に規定されていないものの、患者の受診、他の医療機関からの紹介等に応じ、それぞれの医療機関が自ら認識する役割により、必要に応じて他の医療機関と連携して、小児がん診療を提供している。

各医療機関が診療を行う新規小児がん患者数は、年間0-100人程度とばらつきがあり、患者の診断時所在地は主に医療機関の周辺であるが限定されず、対象とする疾患・病態はさまざまである。患者・家族が、診療実績、あるいは療養環境などの観点から、診療を受ける医療機関の変更を希望することはあるものの、小児がん患者が、小児がん診療を担う医療機関に受診できないという状況は生じていない。

再発、難治小児がんの診療は、診療実績の豊富な医療機関に集約化が進められていると推測されるものの、標準治療は未整備であり、治療、支援等の実態は不明瞭である。再発、難治小児がんは、早期開発試験の対象となり得るものの、早期開発試験に関する情報(施設、試験内容等)は、小児がん診療を担う医療機関に必ずしも十分に共有されていない状況である。

(今後の計画及び目標)

(ア) ブロック内の小児がん診療を担う医療機関の役割の明確化

ブロック内の小児がん診療を担う医療機関は、診療実績、療養環境などの情報を公開することにより、自らの役割を明確化し、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備に努める。

(イ) 小児がん診療を担う医療機関の情報公開

本計画開始当初に、協議会を構成する医療機関等の診療実績、療養環境などの情報を集約し、小児がん患者・家族、医療機関、及び一般社会に対し、ウェブサイトを用いて一元的に公開する。拠点病院は、さらに、再発、難治、希少小児がん診療、臨床試験、長期フォローアップ、人材育成・交流などに対する取り組みを提示する。収集する情報、ウェブサイトの運用等に関する具体案を2.(4)(ア)に後述する。

公開された情報に基づき、拠点病院等は、小児がん患者・家族、あるいは医療機関からの問い合わせに対し、求められる地域、診療機能、診療実績などに合致する小児がん診療を担う医療機関の情報を提示し、適切な医療、支援の提供につなげる。

これらの対応により、小児がん患者に適切な医療が迅速に提供される機会の増加が期待される。また、一元的な情報公開により、各医療機関の役割、及び必要な連携の明確化を図る。本計画の最終年度を目途として、協議会を構成する医療機関の役割、連携を再検討する。

(ウ) 拠点病院等による再発、難治、希少小児がん診療の集約化

拠点病院等（拠点病院、及び特定の領域で突出した実績を持つ医療機関など）は、再発、難治、希少小児がん患者の診療を積極的に担い、ブロック内の小児がん診療を担う医療機関における再発、難治、希少小児がん患者の診療に関わるコンサルテーションに対応する体制を整備する。医療機関からの再発、難治小児がん患者の診療依頼には、拠点病院が責任をもって対応する。将来、希少小児がんの診療を特定の拠点病院等に集約することを検討する。拠点病院による医療機関からの相談・依頼窓口を表1に示す。医療機関からの依頼に対して、拠点病院間で連携して対応する。

表1 拠点病院の医療機関からの相談・依頼窓口

拠点病院	相談・依頼窓口
埼玉県立小児医療センター	地域連携・相談支援センター 電話：048-758-1811（代表） ファックス：048-756-7800
国立成育医療研究センター	医療連携・患者支援センター、救急センター 電話：03-3416-0181（代表） 03-5494-7300（予約センター） ファックス：03-3416-2222
東京都立小児総合医療センター	・医療連携室（平日9時～17時） 電話：042-312-8116 ファックス：042-312-8146 ・ER（救急外来）（夜間・休日） 電話：042-300-5111（代表）
神奈川県立こども医療センター	小児がん相談・支援室/救急外来 電話：045-711-2351

再発、難治、希少小児がん患者の診療の集約化は、診療経験の蓄積による医療・支援の質の向上、早期開発試験の効率的な推進につながることを期待される。さらには、再発、難治、希少小児がん患者による医療機関の選択に有用な環境が整備されることが期待される。

(エ) 拠点病院等による早期開発試験の推進

一般に、早期開発試験の対象は再発、難治患者であることが多く、例数が少ないことから、早期開発試験は少数の施設において効率的に行われることが望まれる。拠点病院等は、早期開発試験に関する情報を収集するとともに、試験の実施、参加を積極的に担い、情報公開する。さらに、将来、特定の拠点病院等に特定の早期開発試験を集約することも検討する。

早期開発試験の推進により、より安全で効果的な治療の開発、欧米などにおいて標準的に使用されている薬剤が国内においては未承認であるなど、いわゆるドラッグ・ラグに関わる課題の解決につながることを期待される。

(オ) 拠点病院等による ICH-GCP 準拠臨床試験、国際共同臨床試験の推進

拠点病院等は、限定された施設において行われる ICH-GCP 準拠臨床試験、国際共同臨床試験の実施、参加を積極的に担い、情報公開する。さらに、国内の医療資源の集約による、いわゆる「ALL JAPAN 体制」により取り組む臨床試験の計画、実施、参加、情報公開に貢献する。

(カ) 拠点病院による小児がん診療を担う医療機関に対する支援

拠点病院は、ブロック内の小児がん診療を担う医療機関を支援する体制を整備し、医療機関に対し問い合わせ連絡先を明示する。拠点病院は、支援要請に関わる情報を共有し、要請に対し迅速に対応する。

(キ) 拠点病院を中心とした普及啓発の推進

小児がんを発症した患者に、速やかに適切な医療が提供されるためには、小児がん患者・家族、医療機関、一般市民などに対する小児がんに関わる啓発活動、及び本計画による情報公開に関わる取り組みを周知することが必要である。拠点病院は、既存の講演会などを活用し、広報を行う。

(ク) 地域行政に期待する役割

本計画を推進し、目標を達成するために、行政が担う役割に対する期待は大きい。一方、行政単位により、患者数、医療機関の数／性質、拠点病院の有無など、小児がん医療に関わる状況は大きく異なると推測される。下記の事項について、行政による役割を期待し、協議会において行政と小児がん診療を担う医療機関との連携をはかる。(1) 都県内、ブロック内の医療機関の連携に対する支援、(2) 地域がん登録など行政が有する情報の提供、(3) 広報、啓発などの機会の提供、支援。

(2) 地域ブロック内の各拠点病院の役割分担

(現状) 拠点病院における新規小児がん患者数は、年間 50-100 人程度である。埼玉県立小児医療センターは主に埼玉県、国立成育医療研究センターは主に東京都、神奈川県、東京都立小

児総合医療センターは主に東京都、埼玉県、神奈川県立こども医療センターは主に神奈川県に居住する患者に対応しているが、ブロック外、海外に居住する患者にも対応している。

拠点病院間の役割分担は一律に規定されていないものの、いずれの拠点病院も、必要に応じて他の医療機関と連携して、大部分の小児がん疾患、病態の診療に対応している。拠点病院間の連携の実績として、セカンドオピニオン、治験への参加、臓器移植等の特殊な治療などが挙げられる。

(今後の計画及び目標)

(ア) 拠点病院の役割分担の明確化

拠点病院は、小児がん医療・支援に関する計画書（小児がん拠点病院計画書）を策定、公開し、それぞれ拠点病院の特性を明確に示す。

拠点病院は、引き続き、患者の受診、他の医療機関からの紹介等に応じ、必要に応じて他の医療機関と連携して、小児がん診療の提供を継続するとともに、以下の役割について分担し取り組みを開始する。

埼玉県立小児医療センター、国立成育医療研究センターは、特に、再発、難治、希少小児がんの診療に関する情報提供および拠点病院における医療の集約化に向けた体制整備に取り組む。

東京都立小児総合医療センターは、近接する成人診療を担う医療機関と連携し、特に、長期フォローアップ体制の整備に中心的な役割を担い、長期フォローアップに関わる課題の整理に取り組む。

神奈川県立こども医療センターは、特に、小児緩和ケア従事する多職種の人材育成の中心的な役割を担い、小児緩和ケア提供体制の整備に取り組む。

(イ) 東京都内の拠点病院等の連携

東京都は、「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」における小児がん対策として、「東京都小児がん診療連携推進事業」を示した。平成 25 年 8 月に「東京都小児がん診療病院」が選定され、「東京都小児がん診療連携ネットワーク」が発足する。東京都立小児総合医療センター、及び国立成育医療研究センターは、同ネットワークにおいて、拠点病院として密に連絡をとりながら、他の医療機関と連携し、東京都における小児がん医療の質の向上に努める。

(3) 地域ブロック内の拠点病院及び小児がん診療を担う医療機関では十分に対応できない疾患および病態への対応

(現状) 大部分の小児がん患者に対する標準治療、多施設共同臨床試験治療、及び支援等は、ブロック内において小児がん診療を担う医療機関により提供可能である。肺移植などの特殊な医療、限定された施設において行われている臨床試験治療等の提供を要する場合に、ブロック外の医療機関と連携している（表 2 参照）。

表 2 関東甲信越地域ブロック外の拠点病院および小児がん診療を担う医療機関との連携実績

ブロック外医療機関名	連携により提供された医療
金沢大学附属病院	I ¹³¹ -MIBG 内照射（臨床試験）
金沢大学附属病院	骨肉腫に対するカフェイン動注療法（臨床試験）（地域ブロック内の慶應義塾大学病院でも対応可能）

岡山大学病院	(生体) 肺移植
京都大学医学部附属病院	(生体) 肺移植
大阪大学医学部附属病院	WT1 ワクチン (臨床試験)
静岡県立がんセンター	陽子線照射 (地域ブロック内の筑波大学附属病院でも対応可能)

(今後の計画及び目標)

ブロック外の医療機関と連携した実績を集積し、ブロック内の小児がん診療を担う医療機関では十分に対応できない疾患、病態、及び治療を明らかにする。拠点病院は、集積された実績、及び課題を情報共有して、小児がん患者・家族、あるいは医療機関からの問い合わせに対応する。これらの対応により、小児がん患者・家族が、ブロック外の医療資源を有効に活用する機会が増加することが期待される。

(4) 連携の具体的な方法

(現状) ブロック内の小児がん診療を担う医療機関間の情報共有は、個別の小児がん患者の診療情報等については、各医療機関の医療連携室間、担当医等間の個別の交信により、医療機関としての取り組み・実績については、学会、研究グループ等が有する情報伝達機能の活用により行われている。

ブロック内の小児がん患者の紹介、及び逆紹介後の連絡は、各医療機関の医療連携室間、担当医等間の個別の交信により行われている。ブロック内の医療機関間で、小児がん患者の紹介、及び逆紹介後の連絡に関する情報の共有は行われていない。

(今後の計画及び目標)

(ア) 協議会構成医療機関等が担う役割、診療実績、療養環境などの情報公開の方法

協議会を構成する医療機関等の診療実績、療養環境などの情報を集約し、小児がん患者・家族、医療機関、及び一般社会に対し、ウェブサイトを用いて一元的に公開する。

協議会事務局は、関東甲信越地域ブロック小児がん地域計画書に関するウェブサイトを開設し、一元的な情報公開を行う。ウェブサイトは、がん情報センター、がんの子どもを守る会など、公的な性格の情報提供サイト、協議会構成医療機関等のホームページにリンクする。ウェブサイトには、それぞれの医療機関の概要、日本小児血液・がん学会に研修施設認定を申請する際に提示した診療実績、療養環境などに関する情報を、同一の書式により提示する(表3参照)。拠点病院は、さらに、再発、難治、希少小児がん診療、臨床研究、長期フォローアップ、人材育成・交流などに対する取り組みを提示する。

拠点病院等は、小児がん患者・家族、あるいは医療機関からの問い合わせに対し、ウェブサイト公開された情報に基づき、求められる地域、診療機能、診療実績などに合致する小児がん診療を担う医療機関の情報を提示し、適切な医療や支援の提供につなげる。

表3 協議会構成医療機関の概要、診療実績などの情報公開の書式例

施設名 ○ ○ ○ 住所 電話番号 ホームページ		診療実績 (新規診断) 急性リンパ性白血病 急性骨髄性白血病 リンパ腫 組織球症 その他の造血器腫瘍 脳脊髄腫瘍 網膜芽腫・眼腫瘍 神経芽腫群腫瘍 腎腫瘍 肝腫瘍 骨腫瘍 軟部腫瘍 胚細胞腫瘍 その他の固形腫瘍 診療実績は日本小児血液・がん学会疾患登録数 (複数施設間で同一例の重複登録の可能性あり)	2012 2010-2012
小児がん診療担当小児科医師数 (日本小児血液・がん学会専門医) 小児がん診療担当小児科医師数 (その他) ○ 小児がん病棟 △ 小児科病棟 × 成人と混合病棟		造血細胞移植実績 同種造血細胞移植 自家造血細胞移植 造血細胞移植実績はTRUMP登録数 (TRUMP, 移植登録一元管理プログラム)	2012 2010-2012
診療機能・自施設のみで対応の可否 病理組織診断 放射線照射 小児外科腫瘍 脳神経外科腫瘍 眼科腫瘍 整形外科腫瘍 集中治療部 臓器移植 非血縁同種骨髄移植 End of life care	療養環境・支援 宿泊施設 面会時間 院内学級 保育士 臨床心理士 チャイルドライフスペシャリスト ソーシャルワーカー 相談窓口 付き添い		
診療受け入れ容量 小児がん病床 (対応可能数) フォローアップ外来 (曜日)			

(5) 地域連携を進めるための取り組み

(現状) 関東甲信越地域で定期的で開催されている症例検討会・勉強会等を表4に示す。症例検討会、勉強会等に関する情報は、学会、研究グループ、個人的な交信などにより連絡されているものの、ブロック内の医療機関に必ずしも十分に共有されていないのが現状である。

表4 関東甲信越地域で定期的で開催されている症例検討会・勉強会等 (例)

症例検討会・勉強会名	参加医療機関名	開催頻度
東京小児がん研究グループ総会	東京小児がん研究グループ参加医療機関など	1回/年
東京小児がん研究グループセミナー	東京小児がん研究グループ参加医療機関など	2回/年
小児血液腫瘍懇話会	東京医科歯科大学、ほか	4-6回/年
北関東小児がんセミナー	群馬県立小児医療センター、ほか	1回/年
小児血液腫瘍症例検討会	日本大学、順天堂大学、国立国際医療研究センター、東京大学、東京医科歯科大学、慶応義塾大学、福島県立医科大学、帝京大学、埼玉県立小児医療センター、静岡県立こども病院、聖路加国際病院、国立成育医療研究センターほか	3回/年
小児トータルケア研究会	順天堂大学、ほか	2回/年
関東小児脳腫瘍カンファレンス	順天堂大学、日本医科大学千葉北総病院、国立成育医療研究センター、静岡県立静岡がんセンター、神奈川県立こども医療センター、静岡県立静岡がんセンター、新潟大学、自治医科大学とちぎ子ども医療センター、筑波大学、埼玉医科大学国際医療センター、ほか	2回/年
武蔵野小児血液・腫瘍懇話会	都立小児総合医療センター、杏林大学、防衛医科大学校、東京慈恵会医科大学等	1回/年
埼玉小児血液同好会	主として埼玉県内の医療機関	3回/年

小児 HSCT 研究会	東京大学、東京医科歯科大学、埼玉県立小児医療センター、神奈川県立こども医療センター、群馬県立小児医療センター、ほか	1回/年
神奈川小児腫瘍研究会	神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学、昭和大学藤が丘病院、昭和大学北部病院、東海大学、聖マリアンナ医科大学、北里大学、済生会横浜市南部病院	2回/年
神奈川血液研究会	神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学、昭和大学藤が丘病院、東海大学、聖マリアンナ医科大学、北里大学、済生会横浜市南部病院等	3回/年
神奈川小児血液腫瘍若手の会	神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学、昭和大学藤が丘病院、東海大学、聖マリアンナ医科大学、済生会横浜市南部病院	3回/年
横浜小児腫瘍ミーティング	神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学、昭和大学藤が丘病院、昭和大学北部病院、済生会横浜市南部病院、横須賀うわまち病院	3回/年

(今後の計画及び目標)

協議会は、小児がん医療従事者を対象とする定期的な症例検討会・勉強会に関する情報を、ウェブ上で共有可能な体制を整備する。また、協議会による定期的な症例検討会・勉強会開催の必要性、あり方などを検討する。特に、看護師、コメディカルを含めた小児がん医療従事者のスキルアップを目的とした勉強会の開催を検討する。

(6) 地域ブロック内での長期フォローアップの仕組み

(現状) ブロック内の小児がん診療を担う医療機関における長期フォローアップには、それぞれの医療機関が、それぞれに取り組んでいる。長期フォローアップに対応する診療科は、主に小児科（血液腫瘍科、腫瘍科などを含む）であり、診療対象年齢は医療機関により異なる（埼玉県立小児医療センター；原則として30歳まで、国立成育医療研究センター；設定なし、東京都立小児総合医療センター；設定なし、神奈川県立こども医療センター；設定なし）。診療対象年齢を超過した長期フォローアップ対象者は、成人診療医療機関などに紹介されている。医療機関における長期フォローアップへの取り組みを情報共有する体制は整備されていない。長期フォローアップ対象者の紹介に際して、日本小児白血病リンパ腫研究グループ（JPLSG）により作成された「治療のまとめ」が、診断、治療内容などを示す共通の書式として活用されることがある。

ブロック内の小児がん診療を担う医療機関における晩期合併症の診療には、それぞれの医療機関が、それぞれに取り組んでいる。晩期合併症の診療に対応する医療機関、診療科は、患者の年齢、病態などによりさまざまである。医療機関における晩期合併症診療への取り組みを情報共有する体制は整備されていない。

ブロック内において、長期フォローアップ、及び晩期合併症診療に対応する成人診療医療機関に関する情報は示されていない。

(今後の計画及び目標)

(ア) ブロック内医療機関による長期フォローアップへの取り組みに関する情報公開

拠点病院は、ブロック内において長期フォローアップに対応する医療機関に関する情報を集約し、ウェブサイトを用いて一元的に公開する。公開された情報に基づき、拠点病院等は、小児がん患者・家族、あるいは医療機関からの問い合わせに対し、求められる地域、診療機能、などに合致する長期フォローアップに対応する医療機関の情報を提示し、適切な医療、支援の提供につなげる。

(イ) 成人医療への移行プログラムの立案

東京都立小児総合医療センターにおいて、小児がん患者・経験者に対する診療を成人医療機関に円滑に引き継ぐための移行プログラムを立案し、試行する。

(ウ) 長期フォローアップに関する課題の整理と提言

小児がん経験者の長期フォローアップ、及び晩期合併症に関する課題として、小児診療部門による対応の限界、成人診療部門による対応の整備、小児がん経験者に対する適切な啓発、長期生存者に関する情報の蓄積及び解析などがあげられる。協議会において、長期フォローアップに関わる課題を整理し、提言につなげることを目指す。

3. 人材育成

(1) 小児がんに関する研修の実施 (予定)

(現状) ブロック内の小児がん診療を担う医療機関における小児がんに関する研修(看護、薬剤等の部門を含む)には、それぞれの医療機関が、それぞれに取り組んでいる。

平成25年3月までにブロック内の34医療機関が日本小児血液・がん学会研修施設に指定された。

拠点病院における、小児がんに関する研修(小児科、血液腫瘍科、腫瘍科など)の特徴を表5に示す。

表5 関東甲信越地域拠点病院における小児がん研修(小児科、血液腫瘍科、腫瘍科など)の特徴

拠点病院名	埼玉県立 小児医療センター	国立成育医療 研究センター	東京都立小児 総合医療センター	神奈川県立 こども医療センター
研修医の待遇	非常勤職員	非常勤職員 (フェロー)	非常勤 もしくは常勤	任期付き常勤医
研修医の数(名)	3	4	2	2-3
研修期間(年間)	原則として2	原則として3	3	2
研修医条件	小児科後期研修修了	小児科専門医	小児科専門医	特になし
診療経験* (例/年)	20-30	10-20	17	10-20
学会参加** (回/年)	4-6	1-3	1-2	2-3
学会発表** (回/年)	4-6	1-3	1-2	1-2
論文作成**	1-5	0-1	0-1	0-1

(報/年)				
-------	--	--	--	--

* 診療経験：主な担当医として診療を行った新規患者数

** 学会参加・発表、論文作成：日本小児血液・がん学会専門医受験資格に該当する業績

(今後の計画および目標)

(ア) 拠点病院による小児がん研修に関する情報公開、及び研修受け入れ体制の整備

拠点病院は、小児がん研修の内容と研修受け入れ等に関する情報を公開する。外科系診療科、放射線治療科・診断科、病理診断部、看護部、薬剤部、臨床検査部、社会福祉士など、小児がん医療の提供に不可欠な医療従事者に対する研修体制の整備、情報公開、人材交流に、必要に応じ専門領域に基づくワーキンググループを設置して取り組む。さらに、需要に応じた研修の計画、実施、研修受け入れ体制の整備に取り組む。

(イ) 医療機関の特性を活用した研修の企画

ブロック内の拠点病院はいずれも小児を主な診療対象とした医療機関である。ブロック内の医療機関の特性（特定の領域で突出した実績、成人診療における実績等）を活用した講義、実習等による研修を企画、実施する。

(ウ) 小児がんに関する専門資格の取得を目指す研修に対する支援体制の整備

拠点病院は、小児がんに関する専門資格の取得を目指す医師、看護師、薬剤師等の研修に対する支援（研修受け入れ、講習会、実習機会の提供等）体制の整備に取り組む。

(エ) 小児がん看護に関する人材育成

拠点病院は、小児がん看護に関する研修の整備に取り組む。日本小児総合医療施設協議会看護部長部会「小児がん看護ネットワーク」、日本小児がん看護学会と連携を構築し、拠点病院間で役割を分担して、小児がん看護に関わる研修を実施する。

(オ) 小児緩和ケアに従事する人材育成

拠点病院は、神奈川県立こども医療センターが中心的役割を担い、小児緩和ケアに従事する多職種の人材育成、小児緩和ケア提供体制の整備に取り組む。

(2) 拠点病院間及び拠点病院と小児がん診療を担う医療機関等との小児がん医療従事者の人材交流の実施（予定）

(現状) ブロック内の小児がん診療を担う医療機関における小児がん医療従事者の人材交流には、それぞれの医療機関が、それぞれに取り組んでいる。医師の人材交流は、研修、研究を主な目的として、拠点病院間及び拠点病院と小児がん診療を担う医療機関等との間で数多く行われている。

(今後の計画及び目標)

各医療機関の独自性は尊重しつつも、小児がん診療技術の均てん化のために、協議会を活用した活発な人材交流を検討する。人材交流の対象は、医師、看護師、薬剤師およびソーシャルワーカー等とする。各施設における状況や必要とする人材の需要はさまざまであるため、これまでの取り組みを継続しながら、協議会において人材交流を検討する。

具体的には、拠点病院は、人事交流を目的とした専門職種（看護師、薬剤師、放射線技師、

社会福祉士等) 単位による部会を設置し、人材交流を計画、実施し、業務の標準化、医療の質の向上を目指す。さらに、協議会構成医療機関を含む人材交流への拡大を目指す。

関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会 構成員名簿

小児がん拠点病院

拠点病院名	都県
埼玉県立小児医療センター	埼玉
国立成育医療研究センター	東京

拠点病院名	都県
東京都立小児総合医療センター	東京
神奈川県立こども医療センター	神奈川

医療機関

医療機関名	都県
茨城県立こども病院	茨城
筑波大学附属病院	茨城
獨協医科大学病院	栃木
自治医科大学附属病院	栃木
群馬県立小児医療センター	群馬
群馬大学医学部附属病院	群馬
埼玉医科大学国際医療センター	埼玉
千葉大学医学部附属病院	千葉
成田赤十字病院	千葉
日本医科大学千葉北総病院	千葉
千葉県こども病院	千葉
日本大学医学部附属板橋病院	東京
帝京大学医学部附属病院	東京
東京医科歯科大学医学部附属病院	東京
東京大学医学部附属病院	東京
東京慈恵会医科大学附属病院	東京

医療機関名	都県
日本医科大学付属病院	東京
慶應義塾大学病院	東京
東邦大学医療センター大森病院	東京
順天堂大学医学部附属順天堂医院	東京
聖路加国際病院	東京
国立がん研究センター中央病院	東京
横浜市立大学附属病院	神奈川
東海大学医学部附属病院	神奈川
昭和大学藤が丘病院	神奈川
聖マリアンナ医科大学病院	神奈川
山梨大学医学部附属病院	山梨
信州大学医学部附属病院	長野
長野県立こども病院	長野
新潟大学医歯学総合病院	新潟
新潟県立がんセンター新潟病院	新潟

行政機関

都県名
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県

都県名
東京都
神奈川県
新潟県
山梨県
長野県

オブザーバー

名称
公益財団法人 がんの子どもを守る会